

# 第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

## 食料

### 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

#### (1) 持続的かつ需要に応じた計画生産の推進

食の嗜好の変化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などに相まって、食をめぐる市場においては、食の外部化・簡便化が進展し、中食・外食産業における農産物市場規模が拡大しつつあります。これらの需要にも対応し、今後一層選ばれ続ける産地であるため、高品質な家庭用米として代表的な「コシヒカリ」一辺倒ではなく、業務用米として需要の高い「みずほの輝き」や「つきあかり」といった作期の異なる多様な品種への転換を進めるほか、スマート農業の導入などによる生産コストの削減と生産性及び品質の向上、農産物と食品産業の安定的な取引関係の確立、中山間地域の棚田米などの高付加価値化による販売戦略の構築などを通して、需要に応じた計画生産を推進します。

加えて、地域の生産者が新たなニーズを把握できるよう、市や関係団体等と連携し、生産者と消費者や事業者との交流、連携、協働等の機会の創出に取り組んでいきます。

さらに、消費者・実需者の求める“安全・安心”の提供に当たっては、当市の強みでもある有機農業を始めとする環境保全型農業や品質の向上に資するGAP（農業生産工程管理）の取組を進めます。

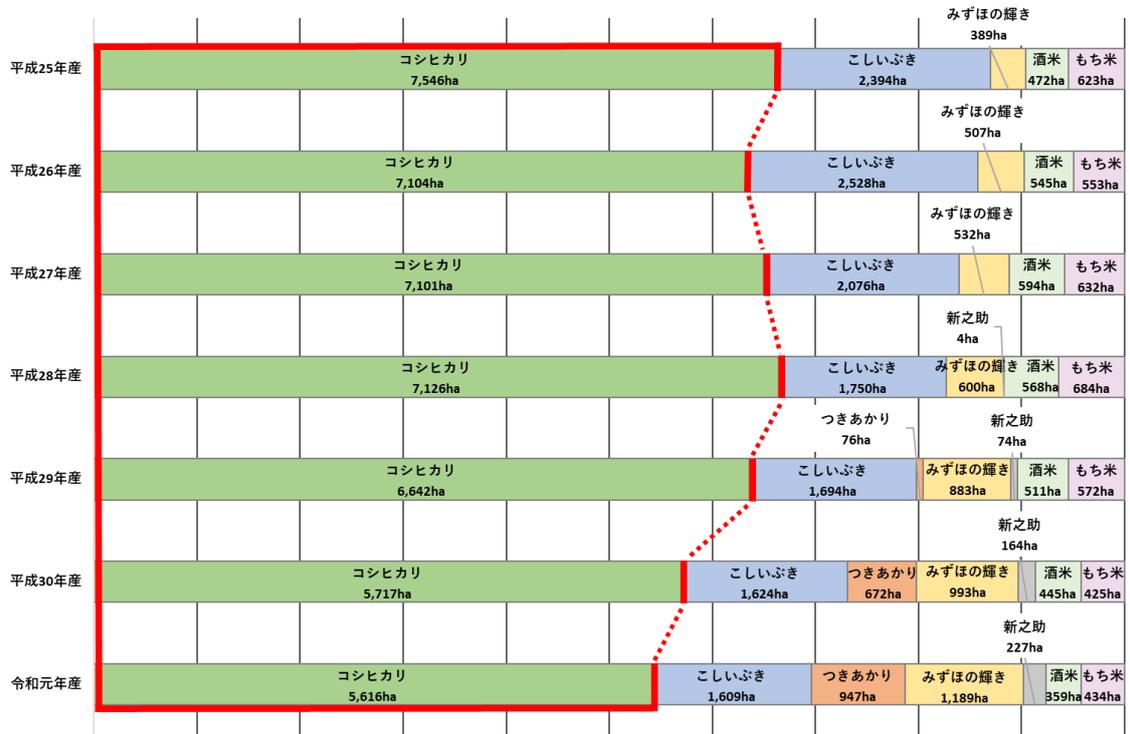
#### 〔施策指標〕

指標		現状(R元)	目標(R12)
コシヒカリ一等米比率		79.0%*	95.0%
コシヒカリ食味ランク		特A	特A
上越産米の反収	平場	550 kg	585 kg
	中山間	506 kg	540 kg
GAP認証取得数		5 経営体	15 経営体

※令和2年10月現在

〔取組事例：市内における需要に応じた計画生産〕

○需要に応じた主要な米品種の作付面積推移



出典：J A えちご上越 水稻品種別作付面積

## (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

当市が誇る農産物の生産に不可欠な優良農地は、一旦その機能を失えば、景観のみならず、農地のもつ洪水防止や自然環境保全など我々が広く享受している多面的機能が喪失してしまいます。優良農地の維持に向けて、担い手への農地の集積・集約化の促進や優良農地への各種大規模開発の抑制を行うなどして、優良農地を維持・確保していきます。

具体的には農地集積による大規模化と農地の流動化を促進するため、集落や地域単位で作成する「人・農地プラン」の定期的な見直しを行い、かつ農地中間管理機構を有効に活用することで、担い手への農地集積・集約化を進めます。あわせて、経営規模の大小や中山間地域などの条件にかかわらず、地域の経営体が農業生産活動を維持できるよう集落・地域の関係者による課題の共有を促します。また、計画的な土地利用を図る上で、農業振興地域制度及び農地転用許可制度について、市と農業委員会が一体となって法に基づく適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進します。

一方、荒廃農地の発生防止・解消に向けては、農地の状況把握を効率的に行うための手法を検討するほか、荒廃農地の発生要因や地域、解消状況を詳細に調査・分析します。あわせて、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を通じた集落・地域における今後の農地利用に係る話合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止に向けた対策を戦略的に進めていきます。特に地理的条件や高齢化・過疎化の進行により担い手・後継者不足が深刻な中山間地域においては、更なる耕作放棄地の発生防止として、平場法人による営農支援や中山間地域等直接支払制度を活用した共同活動による草刈りなど農地保全に向けた取組、そばや山菜などの作付により、手間とコストをかけない農地の有効活用を促進するなどの各種防止対策の一層の推進を図り、持続的な農業生産維持活動を促すことで農地の保全、荒廃農地の発生防止を進めていきます。

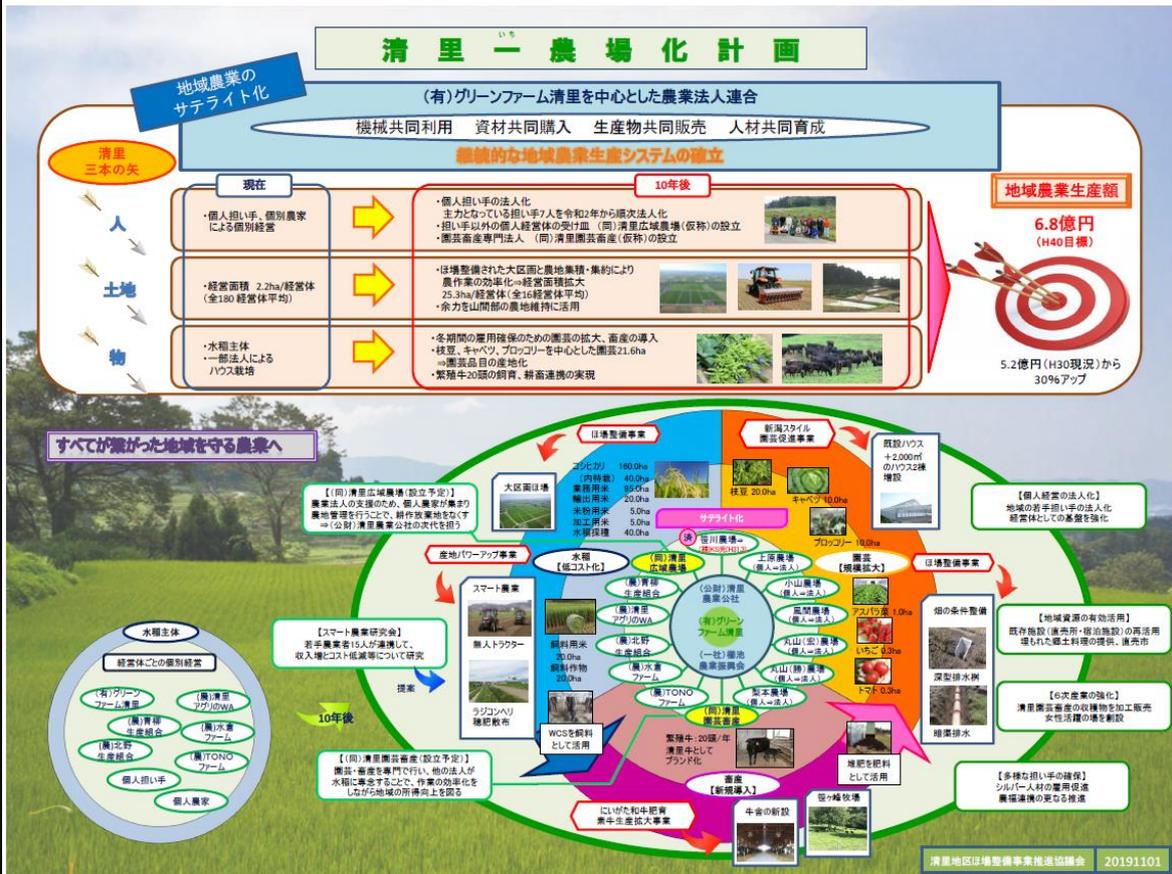
### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha

## 〔取組事例：平場法人による営農支援〕

清里区櫛池地域では、人口減少や高齢化が進み農地や集落の維持が困難になる中、平成 27 年度に地域の将来について話し合いを行い「櫛池地区将来ビジョン」が作成され活性化に向けた活動が提唱されました。

しかしながら、人口や農家の減少が進む中山間地単独ではなかなか難しいため、平場のほ場整備により生じた余力を中山間地域の維持への活用や、中山間地域の経営体育成のため条件の良い平場のほ場で営農させるなど、平場と中山間地が一体となって活性化を図る「清里一農場計画」により協力体制の整備を行っています。



※一般社団法人櫛池農業振興会のホームページ  
<https://kusiike.com/news20190501/>

## 【取組事例：耕作放棄地を再活用した高収益作物栽培・販売支援】

私たちの地域には「あまり知られていないけど、結構すごい資源」がたくさん存在しています。そこで建設業者の大陽開発株式会社（浦川原区）は農業分野へ参入し、中山間地域を元気にする取組として、耕作放棄地での高収益作物栽培支援プロジェクトをスタートしました。

同社では、農家と取引業者との仲介役となって出口をつくり、あわせて栽培支援を行ない、明日葉や唐辛子など、付加価値が高い作物の栽培にチャレンジしています。

中山間地域では、田んぼや畑の効率が平場に比べてとても悪く、かけた労力に見合った収入が得られていません。また、高齢化が進み、耕作放棄地が毎年増え続けています。耕作放棄地が増えれば、農地・林野は当然荒廃します。きちんと稼ぐことが出来る農業ができれば、後継者が増え、放棄地が減り、地域に元気が出るはず。中山間地域の挑戦が始まっています。



大島区大平地区  
での収穫の様子



収穫選別  
タイ料理で欠かせない  
「プリッキーヌ」



生状態で真空パック  
→冷凍にして出荷します

### **(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進**

近年、頻発化・激甚化する豪雨等の自然災害は常態化しつつあり、農業関係の被害額は年々増加傾向にあります。加えて令和2年4月には、市内で野生イノシシに初めてCSF（豚熱）の発生が確認され、海外で流行の兆しがみえるASF（アフリカ豚熱）や口蹄疫などの家畜伝染病、多発生する植物病害虫は生産現場に甚大な被害を及ぼします。また、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症の発生とそれに伴う経済活動の悪化により、農林水産業・食品産業は深刻な需要減少といった課題に直面しております。

あらかじめ予見できる自然災害については、気象情報を注視しながら県との連携により防災行政無線や防災ラジオなどの情報発信媒体により確実に周知を図り、家畜伝染病や病害虫についても同様に、適期に情報提供を行うことでの予防対策の実施につなげていきます。これらに加え、栽培技術の情報提供はもとより国・県の支援策の活用について促すことで、自然災害や病害虫等の発生時にも対応できる生産体制の構築を目指します。

また、ロボット、AI、IoTなど社会の在り方に影響を及ぼすデジタル技術の活用は、農業の生産性を高める技術として実用段階に入りました。これにより生産性の向上やコスト低減、気候変動や栽培管理などデータの蓄積による安定した品質の確保が可能となることから、経験や体力に頼らない技術として不測な事態にも備えた対策と考えられるため、自然災害にも負けない足腰の強い農業にしていくための有効施策として展開していく必要があります。

### **(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化**

TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定による、新たな国際環境に対応するため、上越市農業においても、一層の競争力の強化が必要となります。

このため、新市場開拓や新規就農者の確保や担い手育成に必要な取組を行い、力強く持続可能な生産構造の実現を目指します。特に人口減少の著しい中山間地域等においても、人材確保や基盤整備など必要な取組を行うことで、所得の確保や生産性向上を推進していきます。

また、地域の強みを活かしたスマート農業などのイノベーションの取組を促進するとともに、生産量増加対策や堆肥、稲わら等の活用による土づくりの展開、畜産についても、肉用牛・酪農経営の増頭、増産を図る生産基盤の強化や、それを支える環境の整備を支援していきます。

いずれにしましても、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定等による市内農業者への不安を払しょくするための情報収集をつぶさに行い、農業者への情報提供に努める

とともに、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、意欲ある農業者が安心して農業に取り組めるよう必要な措置を講じていきます。

## 2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化

### (1) 消費者と生産者とのつながりの深化

市内外の消費者や食品関連事業者が当市の農業や農産物を知り・触れるきっかけづくりや生産者につながる機会を拡大することにより、積極的に上越産農産物を選んでもらえるよう、都市生協組合員等の消費者による農業体験を始め、消費者と生産者とのオンラインによる交流会、消費者や食品関連事業者に生産者のこだわりや思いを直接伝えるマッチング、「上越野菜」を始めとした上越産農産物の親子による収穫・料理体験、消費者と農産物直売所をつなぐ事業など、上越の食と農の魅力をより体感できる各種取組を推進します。

あわせて、これらの取組を推進することにより、市内外における上越産農産物の有利販売を促進するとともに、生産者から消費者や食品関連事業者への直接販売など販路の多様化を進め、農業者の所得向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での農産物の需要が低迷した一方、それまで減少していた家庭での調理機会が増加に転じたことを捉え、更なる上越産農産物の消費拡大、地産地消を推進するため、農産物直売所、インターネット販売やSNSの活用等による取組を推進します。

#### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
農産物直売所販売額※	939,234 千円	1,077,000 千円
都市生協組合員の体験交流人数	294 人	300 人

※H30 直売所統計。2年に一度調査。R2は今後調査あり

## (2) ライフステージに対応した食育の推進

当市は、海、山、大地など豊かな自然を持ち、豊富な食材が生み出されるとともに、生産現場が身近に広がっています。また、四季のはっきりした気候から上越独特の食文化が数多く育まれるなど、食育に最適の地域です。このことから当市では「生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち」を目指す姿として食育を推進していくとともに、上越市食育推進条例に定める「すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、育むことができる社会構築を進めるため、「市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につける」ことを基本目標としています。

ただし、食についての考え、望ましい食を選択する力は、短期間で身に付くものではなく、市民一人ひとりの理解と日々の実践の積み重ねによって効果が表れることから、ライフステージのつながりを意識しつつ、それぞれの世代に対応した食生活の改善を実践し、次世代につなげていくよう、計画的に食育を推進します。

具体的に食習慣の基礎が確立する乳幼児期・学童期は、将来の食への意識形成につながることから、家庭での食事、保育園や幼稚園、学校での給食、農業体験などの食体験を通じ、食に関する基本的な知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の大切さを学ぶ取組を推進します。

また、若い世代と言われる青年期については、食に関する知識や意識、実践等の面で、他の世代より課題が多くある世代です。食生活を自己管理できる力を身に付けるほか、家庭を築き、次世代を育成する時期でもあることから、親から子へ望ましい食生活を伝えていけるよう取組を推進します。

栄養バランスに配慮した食事例としてご飯を中心に主食・主菜・副菜が揃った「日本型食生活」があります。当市は稲作地帯であり、美味しいお米が豊富にとれる地域であることから、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を積極的に取り入れることの啓発や、郷土の食文化の継承を推進し、地域の風土にあった食生活を営む力を育みます。

### 〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合(食育市民アンケート)	76.9%	90.0%

### 【取組事例：食育実践セミナーの開催】

市内の食育を推進することを目的に、市民全世代が食への関心を高め、家族や自分の食生活を考える機会となる食育実践セミナーを実施しています。

食育関係団体が食に関わる体験などを提供するほか、パネル展示による食育情報の発信、食育事業の実践報告や食育講演会などを行っています。



【食べ物クイズ】



【学校給食の試食】



【親子郷土料理教室】

### (3) 地産地消の推進

いうまでもなく農業・農村のもつ多面的機能がもたらす恵沢は、広く市民、消費者に享受され、それを維持・発揮し続けるためには、担い手たる農業者への敬意と下支えが欠かせません。今後とも継続的に人口減少が進み、消費の縮小が避けられない我が国にあって、当市の農業・農村を維持していくためには、まずはその地域で地場産農産物を消費拡大する“地産地消”の市民運動が重要となります。

また、地産地消はフードマイレージの観点から温室効果ガス排出削減による環境保全のみならず、地域内食料自給率の向上にも寄与します。

当市においては、市内各地に地域性溢れる 17 の農産物直売所が設置されているほか、上越産品を積極的に取り扱う小売店・飲食店などの「地産地消推進の店」の増加により、地場産農産物を選択し、食す機会に恵まれています。

また、農業や地場産農産物への理解促進として学校給食における地場産農産物の使用を進めているほか、学校から各家庭に配布される「学校給食献立表」に学校給食で使用する地場産農産物の情報を掲載するなど、保護者に対しての情報発信を行っているところです。今後も農産物直売所や小売店での販売、飲食店や学校給食での使用を中心とした地場産農産物の消費拡大の取組を推進します。

一方、稲作中心の当市において、園芸作物の生産量は、現状では市内需要に対し十分対応できていません。また、畜産物についても安心・安全の観点で産地を意識した消費が拡大していることから、更なる園芸、畜産振興が求められています。地域の農産物の安定供給体制を構築し、消費者たる市民が積極的に地場産農産物を選択し、食する機会を増やすことで、地産地消を実現し、地域内で生み出された経済的な価値を地域で循環させる地域経済循環と地域内食料自給率の向上を図ります。

## 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167軒	190軒

### 〔取組事例：地場の食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進〕

市立小中学校の給食では、毎月1回、地場の食品や郷土料理を取り入れ、児童・生徒が「食」について考える取組として「ふるさと献立」を実施しています。



#### 〔献立例：牧学校給食センター(牧小学校・牧中学校)〕

〔令和2年6月30日(火)〕

ごはん、牛乳  
さめのフライ  
ゆかり和え  
夏のっぺい汁

ふるさと献立以外でも地域でとれた野菜が使われているよ



上越市食育推進キャラクター  
「もぐもぐジョッピー」

令和2年 6月分		学校給食 こんだて表					〔牧小学校〕上越市教育委員会	
日	曜	献立名	使用材料名			エネルギー	たん白質	
		主食 飲み物	おかず	血や肉になるもの	熱や力になるもの	体の調子を整えるもの	Kcal	g
29	月	ごはん 牛乳	がんもどき野菜あんかけ さやいんげんのごまあえ たまごスープ	牛乳 がんもどき 豚肉 豆腐 卵	米 砂糖 でんぷん ごま じゃがいも	しょうが ★たまねぎ にんじん えのきたけ キャベツ さやいんげん もやし 長ねぎ	662	25.8
30	火	ごはん 牛乳	【ふるさとこんだて】 さめのフライ ゆかりあえ 夏のっぺい汁	牛乳 ちくわ がんもどき き サメ	米 米油 ごま じゃがいも でんぷん パン粉	キャベツ もやし ★きゅうり ゆかり ★なす こんにゃく にんじん しいたけ オクラ	700	24.3

★の食材は牧区でとれた野菜です。

## (4) 食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化

食品ロスの問題については、SDGsの17の目標のうち、「つくる責任つかう責任」の項目の中で、令和12年までに小売・消費レベルで世界全体の一人当たりの食料廃棄を平成12年度比で半減させることが定められました。また、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ食料の多くを輸入に依存し、食料自給率がカロリーベースで38%である日本においては真摯に取り組むべき課題です。

これを受け、本市としても、生産の段階から食品ロス発生を抑制するため、農業者へ規格外農産物の活用を呼び掛けるほか、食品の製造、販売、外食産業などの食品関連事業者への啓発、消費者に対しては、家庭でできる取組の紹介や宴会時の食べきり運動「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」の呼びかけを行うなど、食品ロスの削減についての理解を深め、それぞれの立場で一人ひとりが食品ロスの削減を意識した行

動が実践できるよう啓発に努めます。また、地域のフードバンクなどの新たな組織とも連携し、個人の自主的行動だけでなく、組織的な取組を推進します。

日本には「もったいない」という意識や「いただきます」、「ごちそうさま」という言葉があるように、食べ物やそれを育んだ自然の恵み、作ってくれた人への感謝の気持ちを大切にす文化が根付いています。食べ物を大切にする文化を意識し、それぞれの立場で取組が推進されるよう努めます。

### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85.2%	90.0%

### 〔取組事例：食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう！ 20・10運動の取組〕

市では、宴会時の食品ロスの削減に向け、「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」を呼びかけています。

#### 《宴会時の約束》

##### その1：適量を注文

宴会の参加メンバーに合わせ、適量を注文しましょう。

##### その2：はじめの20分

乾杯の後の20分は、自席でおいしい上越の料理を味わいましょう。

##### その3：楽しみタイム

全員で親睦を深めますが、料理のことも忘れずに。

##### その4：お開き前の10分

席に戻り、もう一度料理を楽しみ、食べきりを心がけましょう。



### 【取組事例：フードバンクの取組】

くびき野NPOサポートセンターでは、「フードバンクじょうえつ」を令和2年4月に立ち上げました。現在、食品ロスを減らし、必要な人へ食品を届けるため、上越地域（上越市、妙高市、糸魚川市）でフードバンク活動を展開しています。

企業の出荷期限や家庭での食材が廃棄されているという現実がある中で、フードバンクじょうえつでは、「もったいないからありがとう」を愛言葉に「地域のささえあい」と「食品の廃棄ロスの削減」に取り組み、地域と共生できる社会を目指しています。



提供いただいた食品・食材

# 農 業

## 1 力強く持続可能な農業構造の実現

### (1) 農家の意欲と誇りの醸成

農業はいうまでもなく、我々にとってなくてはならない“食料”の生産・供給をはじめ、この地域に多様な豊かさをもたらし、発展を支えてきた基幹的な産業であると同時に、その営みを通じて地域ならではの暮らしや風土、歴史、文化の形成・継承に大きな役割を果たしています。

全国の例にもれず、人口減少になかなか歯止めがかからない当市において、上越市第6次総合計画が掲げる「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」を目指していくには、将来にわたって持続的に農業・農村が維持・継承されることが不可欠です。

一方で、農業の担い手による高齢化と後継者不足が不安視される現状において、持続的に農業・農村を維持・振興していくためには、担い手たる農家が引き続きその地域で意欲と誇りをもって携わっていただくことができる気運の一層の醸成と農家以外であっても新たな担い手候補として、農業に興味を持たせ、魅力を感じさせることができるかがカギとなります。

このように農業のもつ不変的かつ絶対的価値と魅力の理解と共感を促す発信に当たっては、生産された農作物が人々にどれだけ健康で豊かな生活をもたらしているかなどの社会的な意義のみならず、全国に支持される良質米一大産地たる当市農業の強みはもとより、業（なりわい）としての魅力を伝えるため、農業者に対する経営所得安定対策や農業融資制度など国、県、市によるバックアップ体制や、「稼げる農業」の成功事例の提供など、他産業と遜色のない水準の所得をあげることも可能であることのほか、経営規模にかかわらず矜時を持った農業者や先進的な取り組みを行う農業者の紹介など、“人”に着目した発信もあわせて行うことで、意欲のある担い手が将来展望を描き、誇りを持って農業に携わることができるよう意識の醸成に向けた取組を推進していきます。

### 〔農業者の声：〕

○市内篤農家の農業に対する取組事例、農業への思い、今後の農業の展望など「農業者の声」として掲載する予定です。

作成中

### 〔農業者の声：農業者としてのプライド〕

○ほーりーふぁーむ（堀口典幹さん）

農業を始めて7年目。「機能性」というキーワードにこだわり、今年開催された野菜の品評会である、「オーガニックエコフェスタ 2020」にて、「夏の大玉とまと」が第3位を受賞しました。

僕が作るトマトは、美味しいはもちろん、硝酸イオンが少なく、抗酸化力が高い、高機能性トマトとなっております。収穫は5月中旬頃から7月下旬頃までです。

現在は、移住インフルエンサーとしても活躍しています。

作成中



## **(2) 上越市農業の魅力発信の強化**

今後一層、市外からの新たな担い手の確保が欠かせない中、本市が取り組むべき対策を調査するため、これまで市外から市内に新規就農した方へアンケートを行った結果、回答者の約4割が上越市（農業）のPR、募集広報を“強化すべき”との回答があり、発信力の強化が課題となっている一方で、ふるさと回帰支援センター（東京）の相談アンケート（令和元年）では、20代以下の移住希望地で「新潟県」が2位となるなど、絶好のチャンスでもあります。

このような状況の中、本市におけるスマート農業やほ場の大区画化、大規模法人化などの全国に誇る先進的な取組や就農に対する充実したサポート体制など豊富な情報量をベースに他市町村との差別化を意識した「全国をリードする上越市農業及び政策の魅力・強み」を市内はもとより、市外・県外に広く発信し、上越市農業のイメージアップとプレゼンスの向上を図ることで、市内外から本市が優先して選ばれることによる新たな担い手の確保はもとより、市内の農業者のモチベーションの向上などにもつなげてまいります。

そのためには、関係課と連携し、単に農業のみならず、豊かな自然環境や高速交通網、充実した子育て環境などの生活インフラも含め、積極的に本市の魅力をSNSなどを活用して効率的かつ効果的に発信していきます。

## **(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化**

農業者の一層の高齢化と人口減少のみならず、慢性的な後継者不足により「離農」を選択される農業者の増加は、今後も進行することが見込まれます。

本市における農業の経営継承は親子間・親族間が中心となっていますが、既に離れて生活し継承できない場合にあっても農地等の資源が次世代の担い手に確実に継承されるよう、外部からも新規就農や人材の確保を進める必要があります。

次世代の農業を守る担い手の確保・育成は急務であり、今後も引き続き、国・県の支援制度を活用するとともに新規就農者や就農希望者に優しい本市独自の支援など、関係機関との連携により、認定新規就農者や認定農業者候補のみならず、農福連携、ひきこもり、CSR活動、上越やまざと暮らし応援団、地域おこし協力隊、将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農といった、農業を支える多様な人材の確保・育成を進めることが肝要であります。加えて、経験や労働力不足を補うための「スマート農業」の普及・定着も図りながら、就農希望者の多くが雇用形態を求める実態も踏まえ、受け皿としての法人化もあわせて推進する必要があります。

また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たして



## 〔生産者の声：女性が活躍できる農業〕

株式会社花の米は、家族経営の農業法人。社長の長女が総務全般、三女が農業機械オペレーターとして活躍するほか、社長の奥さんと次女がサポートし、女性が農業経営全般を支えています。家族経営でも就業規則を設け、役割や労働条件などを明確化。将来に備えて母子健康管理のための休暇のほか、子どもの看護休暇や育児・介護休業についても就業規制に盛り込んでおり、女性が働きやすい制度を整えています。

また、施設や機械等にも気を配り、施設整備関係（屋内トイレ）、重労働等の業務改善、トラクターなどのほか、新設の餅加工場は、女

農作業や販売・主性をもつて生き生きと働ける環境を整えています。

社名のロゴが入ったおしゃれな作業服を女性目線で作成し、イベントのユニホームとしても重宝しています。

こうした女性の活躍に向けた働きやすい環境づくりや女性の自主性・創造性の促進に向けて取り組んでいます。



#### (4) 強い農業経営体の育成

現在、当市の認定農業者数は1,080経営体、うち法人数は176まで進展し、これら担い手への農地集積は、約7割にのぼるなど経営規模の拡大が図られてきました。

一方で、経営体の9割以上、耕地面積の8割を家族経営体が占めるほか、耕地面積の約半分を中小規模の家族経営体等により耕作されていること、全経営体のうち7割が2ha未満の小規模経営体であることを鑑みると、地域社会の維持の面からもこれら中小家族経営体等が重要な役割を果たしていることはいうまでもなく、集積が鈍化し、構造改革が習熟化しつつある当市にとって将来を見据えた上で、大規模法人のみならず、中小家族経営体等においても意欲ある経営体による営農の継続が図られる必要があります。このため、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、高収益作物の導入や実質化された人・農地プランの中心経営体への農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備、スマート農業の普及・定着等による農業所得向上に資する取組を総合的に推進します。

さらに、生産現場における人手不足等の問題に対応するため、法人間の連携、平場法人による中山間地域支援やスマート農業機械を利用した作業代行等の定着を促進します。

農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大など経営発展の効果が期待されます。このため、税理士等の専門家や先進的な農業者による指導等を通じ、法人化のメリットや手続、財務・労務管理に関する情報やノウハウ等の普及啓発、親世代から子世代への経営継承のタイミングを捉えた法人化などを進め、農業経営の法人化を加速化していきます。あわせて、地域の農地の集積・集約化、他産業での経験を有する者など多様な人材の確保、法人幹部や経営者となる人材の育成、経営統合・分社化等による広域での事業展開、輸出などに意欲的に取り組む法人等への重点的な支援を実施するとともに、法人経営の計画的な経営継承を促進します。また、集落営農については農業者の高齢化等により今後さらに脆弱化することが懸念されることを踏まえ、法人化に向けた取組の加速化や地域外からの人材確保、地域外の経営体との連携や統合・再編等を促進します。

農業経営の着実な発展を図るためには、経営者自らが経営を客観的に把握し経営管理を行うことが重要であることを踏まえ、農業者による青色申告とあわせ、農業者年金の政策支援、農業経営基盤強化準備金制度、収入保険への加入を促進します。

### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
法人数(認定農業者)	176 法人	200 法人
収入保険加入者数	42 件	350 件

### 〔生産者の声：強い農業経営体の育成の重要性〕

○需要に応じた米生産、安定した経営、強い農業経営体に発展した成功事例について記載する予定です。

作成中

### (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

今後、高齢化や後継者不足、法人化などから農業者の減少が急速に見込まれる中で、農地の受け手となる担い手の役割が一層重要となることから、集落や地域で実質化された人・農地プランの実行を通じて、担い手への農地の集積・集約化を進めます。

また、人・農地プランについては地域の実情に応じて定期的に見直しを行いますが、中山間地域など高齢化や後継者が不足している地域など、農地の維持管理が困難になると想定される地域については、経営規模の大小や認定農業者にかかわらず、意欲ある経営体であれば積極的に中心経営体として位置付けるなど、適宜その地域に応じた将来の在り方について話合うことが重要です。

また、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化を促進する中で、地域集積協力金等の活用も促しながら大規模ほ場整備を推進するとともに、その他の地区でも基盤整備の効果的な活用により、強い経営体の育成を進めます。

## 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
農地集積率	69.4%	90.0%

### 〔取組事例：地域の将来に向けた話し合い〕

○人・農地プランの実質化に向けて

地域農業の将来設計となる「人・農地プラン」は、平成24年に主に集落を単位として作成され、地域の実情に合わせその都度変更が行われてきましたが、今後の担い手による作付が確保されるのか、どのように農地の受け手を確保していくのかが明らかになっていないなど、実質的に活用されていない状況でありました。

「人・農地プラン」は、概ね5年から10年後の地域農業の在り方を定めておくもので、地域の就農状況や後継者の有無等を地域内の皆さんで話し合い、できた課題などについて情報を共有し、あらためて地域農業の将来方針を定め活動していきます。



地域の将来に向けて話し合っている様子

## 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

### (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

平成 30 年産米からの生産数量目標の配分と米の直接支払交付金の廃止を受け、当市では市場の動向を捉えた「需要に応じた多様な米生産」を進め、業務用米を中心とした多用途米の生産拡大を推進してきました。

一方、米の消費量が減少し、供給過多による米価の下落が懸念される中、当市の農業が水稻だけに頼ることなく、農業所得向上と持続的かつ安定的な生産基盤を確保するため、園芸を始めとする高収益作物や畜産との複合経営を促進し、一段階上の生産、振興体制を確立することにより「柔軟な強い産地」として、次のとおり再構築する必要があります。

#### ■ 米、大豆等

主食用米については、事前契約・複数年契約などによる安定取引が主流となるよう、その比率を高めながら品質を向上させるとともに、米の需給動向等の情報提供を行うことにより、実需と結びついた生産・販売を一層推進します。

また、水田活用の直接支払交付金により飼料用米や米粉用米等の戦略作物生産に係る支援に加え、新たな市場開拓として輸出用米の生産を推進し、主食用米を中心とした生産体制から非主食用米生産強化による農業所得の安定化を推進します。

大豆やそばといった従来からの戦略作物は、適地適作に努め、引き続き収量の向上を目指し、畑作物の直接支払交付金による支援により生産量の維持に努めます。特にそばについては、農地の有効活用に資する中山間地域の振興作物としてより一層の生産量の確保に努めます。

#### ■ 園芸

当市の広大な耕地面積の約 94%、15,800ha は水田であることから、水稻を農業の基幹として生産を推進するとともに、水田フル活用ビジョンの一環として園芸との複合経営への転換を促進しています。

特に「えだまめ」との複合経営を推進してきたことで作付面積は着実に増加してきましたが、収量及び品質の確保による生産者のさらなる所得向上を目指す取組を、県や集出荷先である農業協同組合と連携して推進します。既に園芸作物の生産に取り組んでいる農業者のもとでの視察研修の開催、園芸産地の優良モデルや経営モデルの情報提供により、農業者に対して園芸作物の生産に挑戦する意欲を喚起し、新たな担い手の確保を推進します。

また、水稻後作やえだまめ後作としてキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーなどの秋冬野菜の生産拡大支援の継続のほか、施設園芸品目として近年栽培されている「いちご」

の生産拡大のために、国や県の支援制度を活用した園芸用ハウスの積極的な導入を推進します。

これらにより、他産地よりも優位性の高い大規模園芸産地形成を推進するほか、農業者の負担軽減を図りながら生産量の拡大を目指します。

## ■ 果樹

当市の地域特産品目には「ぶどう」と「いちじく」があり、園芸作物と同様に水稻との複合経営への転換に向け生産の拡大を推進しています。

市内には古くから3つの特色あるぶどう産地があり、全国有数の豪雪地域であるという自然条件と向き合いながら、栽培管理に取り組んでいます。特に人気の高いシャインマスカットなどの生食用ぶどうは山本ぶどう園と北代ぶどう園が、日本ワインの発展に生涯をささげた川上善兵衛が生み出したマスカット・ベリーAをはじめとした醸造用ぶどうは岩の原葡萄園が栽培しています。

また、上越産の「いちじく」は市場評価が高く、直売所や加工施設のみならず市内の外食産業からの引き合いの多い品目であります。

「ぶどう」については、近年、シャインマスカットや日本ワインの流行により、新規就農を志す人が増えつつあることから、国・県の支援制度を活用し、生産拡大を積極的に支援していきます。「いちじく」については、作付面積は増えていないものの、高収益な品目であることから、「ぶどう」を含め果樹の生産振興と観光との結び付けの強化により安定的な生産量の確保を目指します。

### 〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
主食用米生産面積 (非主食用米生産面積)	11,156ha (987ha)	10,050ha (2,000ha)
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0か所	4か所
加工用ブドウ生産面積	16.1ha	31.0ha

## 【取組事例：苺で人を幸せに】

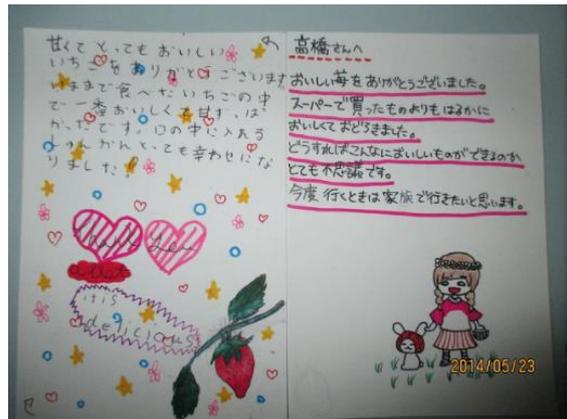
○苺のはなことば（高橋和樹さん）

愛知県出身の高橋さんは、以前、サラリーマン生活を送っていましたが、観光農園に行った際に、お客様が楽しんでいる姿を見て、「俺のやりたいことはこれだ！絶対に俺にも出来る！成功してみせる！」と決心し、奥様の実家がある上越市に移り、ゼロから苺栽培を始めました。

高橋さんは「自分は苺を育てることは出来ない。苺を育てるのは苺自身。自分の仕事は苺が成長できる、成長しやすい環境を整えること」と考え、県外の研修などにも積極的に参加し、さまざまな情報を入手しています。また、入手した情報が、苺栽培管理に適しているのかを精査し、「合う」と思ったことは挑戦し、継続するか否かを模索していく。その繰り返しによって「良い苺・おいしい苺」が出来て苺で幸せをお届けできると考えています。そして、農業はある意味メーカーであり、物を作るだけでなく、販売する能力も、お客様を獲得する重要なスキルとの考えをお持ちです。

現在、農園はいちご狩りを中止しておりますが販売先を広げ売上増をしております。

高橋さんは今後も農園の規模を拡大して、たくさんのお客様に喜んでいただけるようにしていきます！と意気込みを語っていただきました。



↑農園に届いたお礼の手紙

←高橋さんが農園で育てた「いちご」

## (2) 畜産の振興

当市の畜産業は、酪農・肉用繁殖牛・肉用肥育牛・養豚・採卵鶏と多岐にわたっており、古くから地域と密接に関わり合いながら市内外へ安全・安心な畜産物を供給するとともに、地域経済の活性化と地産地消の推進に貢献してきました。特に近年は、平成27年3月の北陸新幹線開業に向け、「深雪の郷くびき牛」のブランド化と消費拡大に取り組んだ結果、市内を中心に認知度向上が進むなど、市の「食」を発信する素材としても注目されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、酪農では学校給食の停止や業務用需要が、肉用牛生産ではインバウンドや外食需要が、鶏卵では外食需要や加工需要が、それぞれ減退し、その影響は生産者が離農を考える大きな要因となり、不安定な状況の中で確実な経営を行うことが新たな課題となっています。

加えて、平成28年11月に市内で発生した鳥インフルエンザをはじめ、令和2年4月に市内野生イノシシへの感染が確認されたCSF（豚熱）や、近年中国や韓国等の近隣諸国で発生が頻発しているASF（アフリカ豚熱）等の重大な家畜疾病は、近年畜産業の脅威となっています。

こうした中で、当市の畜産業における新規就農者の確保に当たっては、施設整備費用や家畜の導入に多額の初期投資と高い技術を要するなど、新規に参入するには非常にハードルが高いことから、現在、畜産業を営む生産者が将来にわたって安定した経営が行えるよう、生産拡大の支援や衛生対策への支援を継続的に行うことで経営の安定化及び体質の強化を図る必要があります。

加えて、営農の継続を後押しするため、小規模の家族経営生産者には性判別精液や受精卵移植技術の活用による計画的な後継牛の確保を推進するとともに公共放牧場の積極的な利用を促進することで労働負担の軽減を図る必要があります。生産法人や大規模生産者には、労働の省力化や生産の効率化に資するAI・IoT等の先端技術活用を推進しさらなる規模拡大を図る必要があります。新規就農希望者や後継者に対しては、関係機関・団体との連携や結びつきを強化し、円滑な就農や独立・継承を支援するとともに、酪農経営にあっては新潟県が実施する「酪農経営移譲希望者及び酪農新規就農・就業希望者データベースを活用した連携支援」に協力し、当市の酪農生産者が希望する第三者への経営移譲を推進します。

さらには、家畜伝染病はひとたび発生すると全頭・全羽殺処分を余儀なくされる恐れがあり、営農の再開には費用面での大きな負担だけでなく体力的・精神的な負担も大きいと、畜産農家の財産である家畜を守ることはもとより、持続的な営農のためにも家

畜伝染病対策に万全を期する必要があります。

当市の農業の基幹である稲作との関係が深い稲わら・もみ殻等の稲作副産物は良質な堆肥であることから有効活用を図り、比較的安価で安定的に生産が可能な稲WC S（稲発酵粗飼料）や青刈とうもろこし等の自給飼料を生産・利用することで、耕畜連携及び資源循環型農業を推進し、飼料生産基盤の確立を目指します。

今後の畜産業は、多様化する消費者のニーズや社会情勢に的確に対応し、畜産物の高付加価値化と競争力を高めることで収益性の向上を図り、地域との密接な関わり合いを継続するなかで、消費者に対する地場産畜産物の情報発信はもとより、畜産に対する理解の醸成に努めていくことが重要であると考えます。

### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230頭/年	270頭/年

### 〔生産者の声：くびき和牛の生産〕

○渡辺農場 渡辺洋一さん

「畜産振興」について、渡辺さんが畜産にかける「思い」や畜産に興味を持っている人、新規就農を考えている方へのメッセージを掲載する予定です。

作成中



### (3) 農業生産基盤の整備

農地や農業用水は、農業生産における基礎的な資源であり、農業者の減少や高齢化等が進行する中、これら資源を良好かつ安定的に次世代への継承を図ることが喫緊の課題となっています。このため、当市の気候風土に適した農業の多様性を活かした農業生産基盤の整備と農業水利施設の長寿命化を効果的に推進します。

農業生産基盤の整備については、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進します。

また、高収益作物の導入により更なる収益力を向上させるため、関係機関と連携しつつ高収益作物に転換するための水田の汎用化や地下灌漑等、水田フル活用ビジョンに向けた取組を推進します。

加えて、農業構造や営農形態の変化に対応するため、自動走行農機やICT水管理等のスマート農業化を可能にする農業生産基盤の整備を推進します。

中山間地域においては、生産条件の改善に向けた水路、ほ場等の総合的な基盤整備の実施による、生産コストの低減と担い手の確保、さらには地域の特性をいかした園芸作物の導入や農産加工などの農業経営の多角化・複合化の推進はもとより、水田の貯留効果が高まるいわゆる「田んぼダム」の効果により、豪雨災害の防災・減災につなげていきます。

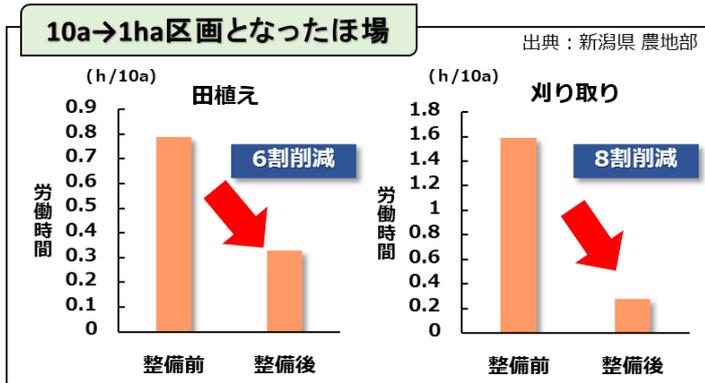
また、農業水利施設の長寿命化については、施設の点検、機能診断、監視等を通じた適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的な補修、更新等を行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を推進していきます。

#### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
1ha区画以上のほ場整備面積	4,715ha	6,964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	646ha

## 〔取組事例：大区画ほ場の整備〕

### ○大型機械の導入による作業時間の効率化



### ○スマート農業を導入しやすい農業生産基盤、情報化施工による生産性の向上



自動走行トラクター



V 溝乾田直播



直進自動操舵可変施肥型田植機



自動運転汎用コンバイン

### 土地改良区から一言

米の一大産地としての生き残り策は、徹底した生産コストの削減です。多様なコスト構成要素の中で絶対的な条件整備は、大区画ほ場整備であり、加えてICT等を活用したスマート農業の展開が不可欠です。

今後の大区画ほ場整備事業では、高収益作物の面積拡大が条件となっておりますが、法人等（大規模経営体）では所得の向上と通年雇用において施設園芸も並行して取り組むことが今後の課題です。

土地改良区として、大区画など条件整備をした後の農地の高度利用による農家所得の増大にむけ、関係機関・団体と一体となり、事業を進めてまいります。



齋藤 義信  
関川水系土地改良区理事長

#### 関川水系土地改良区...

受益 5600ha を擁する地域最大土地改良区。

3000ha で大区画ほ場完了。現在 530ha で事業実施・調査中。

今後も 1500ha を超える整備を計画。

(令和 2 年 3 月末現在、北陸地方最大区画の 1 区画 4.2ha ほ場が完了)

#### (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

当市では、令和元年度に国の「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」の採択を受け、「上越市スマート農業プロジェクト委員会」を組織し、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業技術の現場実証を進めてきました。

スマート農業技術を搭載した機械は、単に軽労化のみならず、熟練農業者と同等な作業精度を確保することができるほか、生産技術の見える化（データ化）により、経験値に頼ることなく、品質の向上や収量の安定化が可能となります。これによりこれまでの農業に対するイメージを一新させ、誰もが抵抗なく農業分野に新規参入できるようスマート農業機械の導入を推進することで、「魅力ある、儲かる農業」の実現と新たな担い手の確保を目指します。

今後は作業性や生産性の向上による経営体全体の労働時間の削減による一層の規模拡大を促進する一方で、規模にかかわらず、経営体間でのスマート農機のシェアリングやリースといった新たな導入方法も模索し、現場のニーズにあった普及拡大を推進します。

特に、当市の約70%を占める中山間地域においては、栽培管理の時間や労力が平野部と比較して大きいことから、スマート農業技術の導入効果が一層期待できるほか、平野部で当該技術を活用し余剰となった時間や労力を中山間地域に向けることで、担い手不足に伴う労働力の低下を補うだけでなく、労働力の最適化を目指し平野部と中山間地域が共存できる新たな営農スタイルの確立も推進します。

また、農業者の高齢化や労働力不足等の課題がある中で、担い手が生産活動に集中できる環境を整備するため、行政手続きのオンライン化をはじめ、効率的・効果的な情報発信を図ることで、農業現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきます。

##### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
60kg当たりの生産コスト	13,063円	9,600円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	100.0%

## 【取組事例：スマート農業技術の開発・実証プロジェクト】

当市を始め、生産者及び農業関係機関等で構成する「上越市スマート農業プロジェクト委員会」では、国が推進するスマート農業技術の開発・実証プロジェクト事業の採択を受け、令和元年度から2年に渡り、板倉区高野地内を実証ほ場として、生産から出荷までの一貫した生産体系の中に、ICT（情報通信技術）などの“先端技術”を導入し、コスト削減効果と収量安定確保を実証する事業を進めております。

### 【実証目標】

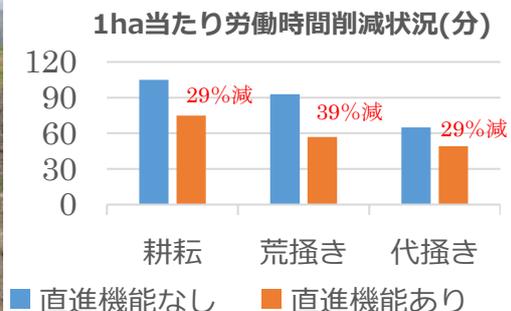
V溝乾田直播栽培 7,900円/60kg (10a 当たり収量 645kg)  
 移植栽培 9,400円/60kg (10a 当たり収量 585kg)

### 【実証体系図（導入技術）】



### 【導入技術の効果（一例）】

自動操舵（直進キープ）トラクタの活用により、作業時間は最大で、「**耕耘作業 29%減**」、「**荒搔き作業 39%減**」、「**代搔き作業 25%減**」となりました。



## (5) 環境保全型農業の推進

将来にわたる持続可能な農業の実現には、化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減に積極的に取り組み、自然環境と調和のとれた農業生産を推進する必要があります。

当市の環境保全型農業直接支払交付金の実施組織数及び実施面積は、ともに県内一位の取組実績となっていますが、当市も他市町村の例にもれず、雑草対策等の労力負担や慣行栽培米・化学肥料等3割低減栽培米との価格面での拮抗などを理由に、有機栽培米、化学合成肥料等5割以上低減栽培米の取組面積は減少傾向にあります。

今後も、米価の下落や農業者の高齢化等を背景に環境保全型農業を取り巻く環境は厳しさを増すことが想定されますが、農業における自然循環機能の維持・増進を図るとともに、農村における健全で豊かな自然環境の保全・形成を促進していくことは、将来もこの地で農業が営まれるために大変重要です。

このことから、環境保全型農業直接支払交付金を活用することによる、化学肥料等5割以上の低減を実践しながら行う決められた取組又は有機農業の取組を引き続き支援していきます。

また、今後更なる需要拡大が見込まれる有機農産物の提供に対応するため、有機農業に取り組む人材の確保を図るとともに、関係機関との連携を強化し、普及指導・技術指導の更なる充実を目指します。あわせて、有機農産物の高付加価値化を推進し、有機農業者の所得向上を図るため、実需者との商談機会や販売店・販売サイト等の情報を積極的に提供します。

一方、消費者に対しては、有機栽培米や化学肥料等5割低減栽培米等の生産が水や土、生き物を守り、豊かな自然環境や資源をもたらすことを普及・啓発するとともに、それによって生産される安全・安心な農産物について、生産されるまでの工程やその価値を理解する機会を創出します。

加えて、環境保全型農業の実践が「気候変動対策」や「生物多様性と生態系の保全」などに大きく貢献することから、国の食を支え、産業を育んできた当市の農業は、水稻生産のトップランナーとして他の模範となる生産活動が求められます。各種イベント等の機会を捉えて、生産者はもとより消費者に対し環境保全型農業とSDGsについて普及活動を行い、環境保全型農業を実践する生産者が世界共通目標の達成に寄与していることを誇りに思え、もって取組の継続や面積拡大につなげることでSDGsに貢献できるよう取り組んでいきます。

## 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1,896ha	1,896ha
うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	120ha

※化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

### 〔取組事例：環境保全型農業の取組をきっかけとした販路の確保と消費者とのつながり〕

J A えちご上越三和減減の会は、静岡市、旧清水市の米穀店グループ「静岡有機米会」と交流を行っています。

その交流の中で消費者から、減農薬・減化学肥料栽培米の要望が高かったことから、昭和61年から8集落20人で、堆肥による土づくりと有機質肥料施用による高付加価値米の生産を始めました。

減農薬・減化学肥料栽培米の提供に対応するため、収穫後に秋すき込みの実施や豚糞等堆肥の施用による土づくり、プール育苗による農薬使用の減や、元肥、穂肥に有機質入りのものを施用し肥培管理を行うなど、環境保全型農業の実践による生産を行っています。

最近では、570～580俵程度を契約出荷するとともに、毎年10月には静岡で消費者とのふれあい交流イベントや、1月には小売店等との意見交換会を継続して行っています。



# 農 村

## 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

### (1) 生活環境の整備

山があり、海があり、大地があるこの上越市は、他の地域に求めることのできない心のふるさとです。

しかし、市の大宗を占める中山間地域では、社会経済構造の変化の中で人口減少や高齢化、農地の荒廃化が進み、集落の存続すら危ぶまれる状況が広がってきています。

こうした流れに歯止めをかけなければ、当市の未来はありません。特に中山間地域の資源やそれらが産み出す恩恵が市民共有の財産であることを理解し合い、さらに中山間地域の生活環境を整え、市民が安全に安心して住み続け、市内はもとより市外の方からも住みたいと思われる魅力ある環境を整えていく必要があります。

このことから、中山間地域等を始めとする農村ならではの魅力を保全しつつ、安心して住み続けられるよう住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等を確保するための取組を推進していきます。

具体的には、空き家の売却・賃貸に関し情報を一元化する空き家情報バンクや空き家定住促進利活用補助制度等により、空き家等の有効活用及び当市への移住定住者の増加を図るとともに、路線バスや市営バスの運行、地域住民の医療不安を軽減するため市内の医療機関への通院の支援、公共交通機関のない地域のスクールバスの運行や、生活道路の整備を計画的に推進し、狭隘道路の改良、生活道路等の除雪や雪処理を引き続き実施していきます。

#### 〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合(上越市市民の声アンケート)	70.9%	80.0%

### 〔取組事例：「(株)良品計画」による中山間地域を中心とした移動販売〕

市では、(株)良品計画及び頸城自動車(株)と、当市のより一層の活性化と市民サービスの向上を図り、持続可能な地域社会を実現することを目的とする「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」の締結を行い、地域活性化に向けて取り組んでいます。

(株)良品計画では、令和2年7月20日(月)に「無印良品 直江津」がオープンされ、店舗まで足を運びにくい中山間地域を中心に移動販売も行われています。

作成中



移動販売の様子

## **(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保**

中山間地域等直接支払制度については、集落を超えて連携を図り、地域農業の担い手不足・農村の維持が困難な地域の課題解決に取り組むことを目的とし、平成 24 年度までに 12 の地域マネジメント組織を組織し、市内の中山間地域における諸課題に対応できる体制を整備してきました。

これからの中山間地域農業対策においては、農業生産活動を主眼に置いた「産業政策」に留まらず、「地域政策」としての農村振興に一層軸足を置くことが重要であり、地域コミュニティや集落機能の維持・強化を図るとともに、棚田地域振興などの活動を促しながら、地域活力の底上げや掘り起しを図っていきます。

また、10年後の担い手への農地集約の方針や集落全体の将来像を明確にするための「人・農地プランの実質化」と、協定参加者が地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくかを明確にするための「中山間地域等直接支払制度における集落戦略の作成」の連携を図り、地域で議論した「人」「農地」「地域」の将来像の具現化に向けた地域活動の取組を支援します。

一方、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じています。

このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対する支援を実施しているものの、活動組織構成員の減少や高齢化、事務作業の負担感と役員のなり手の不足、活動のマンネリ化などが相まって、活動継続を断念する組織の増加が課題となっています。

今後は、市域の7割を超える取組面積において実施されている活動が、事務作業の負担感に起因して縮小することの無いよう、隣接活動組織間の連携を促すことで事務負担の軽減を図るとともに、広域化の推進により、事務の集約と、計画的な施設の長寿命化に資するよう取組を進めます。

加えて、取組未実施地区については制度周知に努めるとともに、隣接して活動する組織と連携して取組面積拡大を進めます。

農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮のための地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動等への支援を行う日本型直接支払制度（多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度）の連携を一層強化し、集落内外の組織や非農家などの多様な主体の参画の下で、活動組織の広域化等や人材確保、省力化技術の導入を推進します。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
中山間地域等直接支払制度取組集 落数	212 集落	212 集落
多面的機能支払制度交付金(農地維 持支払)取組面積のカバー率	73.4%	80.0%

## 〔取組事例：地域の共同活動の取組〕



水路の泥上げ

農業の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、各活動組織の共同活動により地域資源の適切な保全管理に取り組んでいます。

地域資源の基礎的な保全活動である水路の泥上げや農道の草刈りの活動を共同で行い、水路や農道等の管理を地域で支えています。

また、農業施設の清掃活動や植栽活動など、農村環境保全活動等を実施しています。

共同活動を通じ、地域活動の活性化、地域コミュニティ機能が強化されることにより、農村環境の維持につながっています。



景観形成のための植栽



巡回点検・清掃



地域での稲刈り体験



地域での田植え体験

### (3) 鳥獣被害対策の推進

全国的に野生鳥獣の生息域の拡大等による鳥獣被害の深刻化・広域化が進展する中で、当市においてもイノシシを中心とした被害が依然として深刻な状況にあり、今後も市や農業協同組合、農業共済組合などの関係機関・団体で構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会を主体として、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するとともに、あわせて、鳥獣捕獲の担い手確保・育成を図っていくなど、早期の被害根絶に向けて、総合的かつ効果的な鳥獣被害対策を強力に推進していきます。

引き続き、鳥獣被害対策実施隊の捕獲体制の強化を始め、侵入防止柵の設置など、被害の防止をより高める取組とともに、これらの土台となる「出没しにくい環境づくり」を一層強化することが重要となりますが、こうした取組は、一農家で行うより、複数又は集落単位で行うことで効果が発揮されることから、地域ぐるみの自発的な取組が展開されるよう積極的な支援を講じていきます。

さらには、ICTやドローン技術等を活用した効率的なスマート捕獲の技術開発が進む中、当市での効果を検証しつつ、利活用を視野に探求するとともに、今後10年、20年先を見据えた、若年層を中心とした新しい人材の育成・確保に取り組んでいきます。

一方で、有害鳥獣捕獲数の増加に比例して、捕獲個体の適切な処分に係る負担の増が課題となることから、これまでの埋設や焼却処分に加えて、ジビエ（野生鳥獣の食肉）としての利活用を推進することによって、捕獲個体の適切な処分を担保するとともに、地域が生み出す貴重な食材としての市民の認知向上と普及の拡大に取り組んでいきます。

#### 〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
イノシシによる水稻被害面積	15.5ha	0ha

## 【取組事例：地域ぐるみで取り組むイノシシ被害防止】

### ○吉川区 赤沢町内会の取組

町内でも「イノシシによる農作物被害を何とかしたい」という思いは強かったのですが、電気柵の設置以外に、何にどう取り組んだらいいのか分からないという状況でした。

その中、猟友会の皆さんや市の協力を得て、わなを使用した捕獲の実践のほか、イノシシの生態を踏まえた有効なわなの設置方法や、イノシシが出没しにくい環境づくりなども学ぶことができました。

その結果、捕獲の成果があっただけでなく、「自分たちでも出来ることがある」という気付きが生まれ、学習した内容を実践してみるなど、住民の意識も高まっています。「自分たちの住む地域は自分たちで守ろう」という意識が、だんだんと広がってきています。



町内会長 水瀬 英俊さん

### <わな設置作業の様子>



### <町内会による周知回覧>

回覧 1.8.28  
赤沢町内会

# お知らせ版

## イノシシ4頭捕獲

18日に設置しました「箱わな」で子供の猪4頭捕獲致しました。

上越市、猟友会、赤沢町内会3者で【鳥獣被害対策実施隊】を構成し3ヶ所に設置しました箱わなです。

●設置箇所  
・石ヶ谷  
・氏沖  
・寺田



石ヶ谷地内



氏沖地内



寺田地内

#### (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

近年、頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策等のハード対策と、ハザードマップの作成や地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせて推進します。

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ見直しを行った新たな基準により再選定された防災重点ため池については、ため池の位置図や緊急連絡体制の整備、ハザードマップの作成など避難行動につなげる対策を進めるとともに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和 2 年法律第 56 号)に基づき、防災・減災対策の優先度が高いため池から、防災工事等(老朽化、耐震・豪雨、廃止)の集中的かつ計画的な推進を図ります。加えて、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(平成 31 年法律第 17 号)に基づき、ため池の適正な管理や県による特定農業用ため池の指定などを通じて、決壊による周辺地域への被害の防止に必要な措置を確実に進めます。

また、豪雨による湛水などの災害リスクの高まりに対応し、排水機能を改善して災害の未然防止や軽減を図るため、新たに改定した排水の計画基準に基づき農業水利施設等を整備することにより排水対策を推進します。

あわせて、自然災害や価格下落等の農業経営における様々なリスクに対応し、農業経営の安定化を図るために収入保険が有効な手段であることから、収入保険の普及促進・利用拡大に向けて、農業共済組合を始めとした関係機関と連携していきます。

##### 〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合	27.6%	100.0%
防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合	4.3%	100.0%

※ため池の防災対策(老朽化、耐震・豪雨、廃止)については、今後、県が策定する「防災工事等推進計画」(R3～R12)に基づき、集中的かつ計画的な推進を図っていく。

## 〔市内ため池の分布状況〕

農業用ため池は、農業生産に欠かせない水の供給を確保する施設として、大小合わせて約 800 箇所以上が確認されており、主にまとまった水源の確保が困難な中山間地域に集中しています。

近年、豪雨・大地震等の自然災害によってため池が決壊し、下流域に大きな被害をもたらすリスクが高まっています。また、ため池は、行政や土地改良区が管理するもののほか、水利組合や集落などで管理されるものも多数ありますが、農家戸数の減少や土地利用の変化から管理及び監視体制の脆弱化が懸念されています。

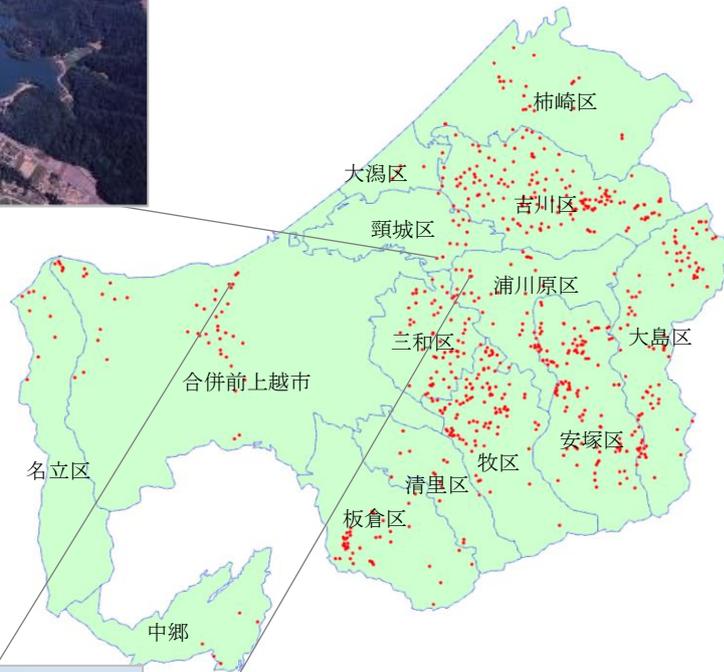
このことから、ため池に係る社会的状況の変化等に対し、ハード・ソフトの両面から、防災・減災対策に取り組むことが急務となっています。

小池溜・大池溜（頸城区）



※下流域の集落状況

※位置が判明しているもののみプロット



針ノ茅子池（国府3）



※堤体下流にマンションが隣接

柴田下池（浦川原区）



※下流域の集落状況

## 〔取組事例：ため池の減災対策に向けた取組〕

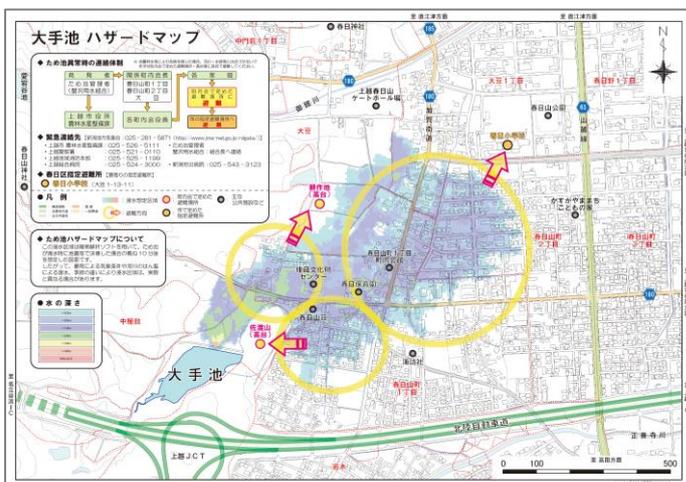
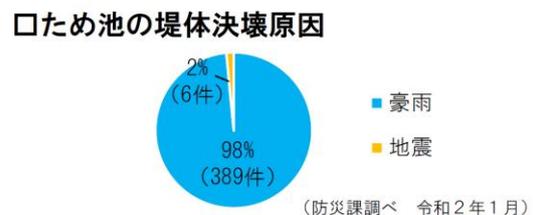
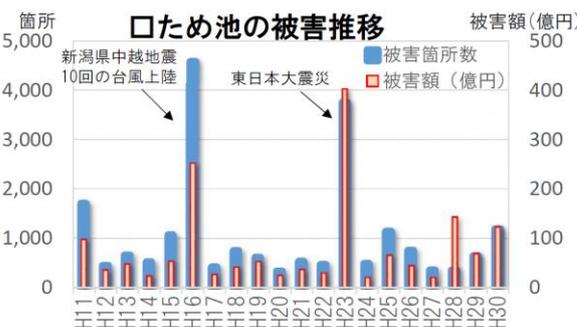
近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が全国各地で発生しています。農林水産省の調べによると、ため池の被害は、約77%が豪雨によるもので、23%が地震によるものとなっています。

ため池が豪雨などによって決壊した場合、下流域の農地のみならず集落へ被害をもたらす箇所もあるため、関係者が日頃から情報共有し、災害発生時に迅速かつ確かな避難が行えるよう備えておく必要があります。

市では、平成25年度から、家屋等に甚大な被害を及ぼす恐れのあるため池について、ハザードマップの作成に取り組んでおり、令和2年度までに128箇所のため池において作成・公表しています。

作成に当たっては、住民と行政が参画するワークショップを開催し、浸水深さや危険箇所、情報伝達手順、避難場所の確認等を行っています。

今後は、ハザードマップの作成が必要なため池について、計画的・段階的に作成を進めていく予定であり、管理者・地元町内会・行政・関係機関が連携を図り、防災意識の向上・醸成に取り組めます。



ワークショップの様子

ハザードマップの例

## 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

### (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

人口減少下における地方において、多様なライフスタイルの実践のほか、U I J ターン  
の促進やインバウンドの取り込みなど、地域活性化につながる多様な動きが見られていま  
す。また、今後もこれらが加速化していくものと考えられることから、関係人口の創出・  
拡大や関係の深化を通じて、地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図るため、都市生協組  
合員などの消費者による農業体験のほか、越後田舎体験を主とする農泊、棚田を核とした  
都市農村交流などに取り組んでいきます。あわせて、棚田米等の付加価値向上による販路  
開拓、中山間地域ならではの特色ある6次産業化など、様々なきっかけを通じて、当市へ  
の関心や関わりを段階的に深め、当市のファンとなり定期的かつ継続的な農産物の購入、  
さらには地域活動や営農活動への参加、ひいては地域の担い手として移住・就農等につな  
げていく取組を推進していきます。

また、関係人口の創出・拡大や関係の深化に向けて、ふるさとワーキングホリデーなど  
の取組を促進するほか、移住希望者の相談、現地案内、居住・就農を含む支援策の紹介等  
をワンストップで担う「上越市ふるさと暮らし支援センター」の利用促進を図ります。

#### 〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294人	300人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3,273人	4,000人

## (2) 農福連携の推進

農業経営体における労働力の確保や売上増加による農業経営の発展と、障害のある人の就労の可能性を高めるため、農業分野への従事が障害特性や個人の適性に合う人の「やりがい」「自信」「生きがい」を創出し、働ける喜びと稼げる喜びが実感できるよう農福連携の取組を一層推進していきます。また、障害の有無によって分け隔てられない共生社会の実現に向け、分業体制、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物、農産加工品の生産・加工とブランド化につなげるため、社会福祉法人など多様な地域の組織と連携して取り組んでいきます。

あわせて、農業生産基盤の維持・強化が課題の中で多様な担い手を確保するため、農業を通じた健康増進や就労につなげるため、高齢者や生活困窮者などの参画を促すよう推進していきます。

### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
延べ作業人数	2,212人	4,000人

### 〔取組事例：農福連携の取組〕

○有限会社 グリーンファーム清里

#### ■取組

- ・平成28年度から「新潟県農作業受託サポーター配置事業」を活用。
- ・経営規模の拡大による人手不足のため、現在では、籾殻の袋詰め・苗箱洗い・水田の雑草除去を福祉事業所へ作業委託。
- ・上越市では、複数の福祉事業所で構成される「上越ワーキングネットワーク」により農業者からの作業依頼に対してもスムーズに受託できる体制が整っているため、スポット的な依頼も可能。
- ・平成30年春には、作業委託先から障がい者を雇用

#### ■今後の展望と課題

- ・農業サイドと福祉サイドが共にビジネスパートナーとして成功できるよう、さらに信頼関係を構築し、今後も農福連携に取り組みたい。

・農福連携による  
確保に努めた

と後継者育成・

作成中



### (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

市域の過半を占める中山間地域は、農業生産においては、ほ場が狭小なうえに作業効率が悪く競争力に乏しいとされている一方で、自然や風土、文化、歴史等の地域資源が豊富であります。

特に、豪雪地帯である当市においては、雪を利用した天然の冷蔵庫である「雪室」が古来より食料保存の文化として根付いており、「雪室」が持つ鮮度保持や酸化防止効果、糖度増加による食味向上や基礎栄養成分の保持効果などのエビデンスに、省エネルギー活用というイメージを加えることで、宣伝効果を高め、棚田米や野菜、農産加工品など当市の優れた農産物等の付加価値向上を図り有利販売につなげる取組を推進します。

さらには、中山間地域における小規模農家を始めとした多様な経営体が、所得向上につながる特色ある農業経営を実現していけるよう、当市の伝統野菜を中心としたブランドである「上越野菜」の生産、販売を促進するほか、雪室野菜の生産や特産物・特産品開発の支援、降雪を経てうま味や甘みが増す雪下野菜の生産から加工、流通、販売まで一体的に手掛ける6次産業化を推進します。

あわせて、都市生協を始めとする首都圏などの大消費地における販路拡大のほか、生産者から消費者・食品関連事業者への直接販売など販路の多様化を図ることにより、農業者独自の販売を促進し、安定的な所得や雇用の確保を図っていきます。

#### 〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
雪下・雪室野菜の販売額	14,291 千円	35,000 千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271,282 千円	350,000 千円

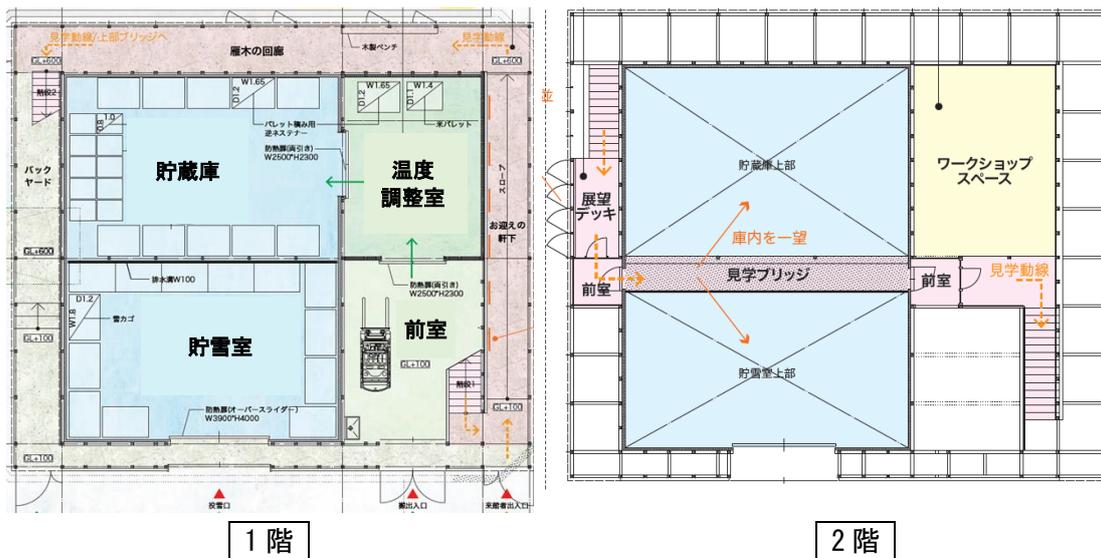
## 【取組事例：雪室を核とした特産物・特産品の開発】

米を始めとした農産物の高付加価値化・ブランド化による農業所得の向上と、交流人口の拡大による賑わいの創出と地域活性化を図るため、施設内見学や雪国の冬期間の寒さを体感できる観光対応型の雪中貯蔵施設を建設します。

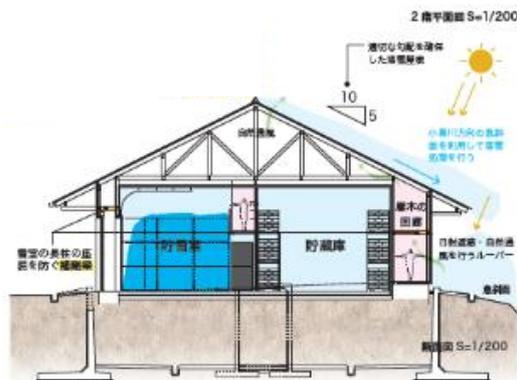
### ■施設の特徴

- ・自然対流方式【氷室型】の雪室  
(電気を使わず、雪によって冷やされた空気を倉庫内に対流させる方式)
- ・雁木の回廊に、雪国の生活や雪室の文化などを学べるパネル等を展示
- ・回廊、見学ブリッジを配し、冷気を体験しながら回遊できる見学動線
- ・交流やワークショップの場として活用できる休憩スペースを2階に配置
- ・組み柱のため壁厚が厚くなる空間を回廊等とすることで保冷する部分を直接外気に接しないダブルスキン(2重壁)とし、熱負荷にも寄与する設計
- ・隣接する雪だるま物産館と樽田そば処との景観の調和を考慮し、黒を基調とした木板張りで、山を背景にした自然の中にもよく馴染む外観

### <平面図>



### <断面図>



### <完成イメージ>



#### (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

近年、都市部に住む若者を中心とした田園回帰の志向が高まりを見せている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、その動きがさらに強くなっています。

この機会を捉えて、昨今、注目を集めている「半農半X」や「デュアルライフ（二地域居住）」などといった新たなライフスタイル、さらには定年退職後のセカンドライフにおいて、当市が選ばれるよう、当市の農村が持つ価値や魅力を最大限に発信していきます。

また、農村の魅力だけでなく、地域の人に魅せられて移住・定住につながった実績も踏まえ、地域おこし協力隊や先輩移住者と連携し、SNSを活用して、市内各所によって変わる魅力や先輩移住者の紹介など、関係課等連携して一体的な発信を行っていきます。

そのほか、常に「農」のトレンドを意識しながら、本格的な営農に限らない多様な「農」への関わりに対しても柔軟に対応していきます。

##### 【取組事例：半農半Xの取組】

○農家民宿うしだ屋（牛田光則さん、詩歩さん）

牛田さん夫妻は、上越市でも中山間地域にあたる大島区田麦に平成29年11月「農家民宿うしだ屋」を開業されました。もともと農業に興味があった詩歩さんが、現在の旦那様である光則さんを誘い、2人で農業を始めました。その後2人は、この地で生計を立てるのには農業プラスαがあった方が良く考え、光則さんがやりたかった農家民宿もスタートさせました。

とはいえ、農業は決して楽な仕事ではありません。毎日汗を流して、土をこき回す以上、楽しさややりがいから続けられるよう工夫を凝らして、人と農業を結びつけたいと考えています。地元の山菜を採って、季節の食材を使ったメニューを出せることを目指しています。

宿泊されるお客様の予約が入った際は、春であれば、山菜と一緒に採ってそれを囲炉裏で食べませんか？冬であればスノーシューハイキングはいかがですか？など季節に応じた提案をしながらお客様に楽しんで頂いているそうです。

牛田さん夫妻は、地域の人たちからこの地域の文化をつないでいくことを期待されています。

2人は、この地域の魅力は言葉で説明することは難しく、来ていただきさえすれば「五感」で良さを感じられる場所です。私たちに続いてここに来てもらえたらうれしいと話されています。

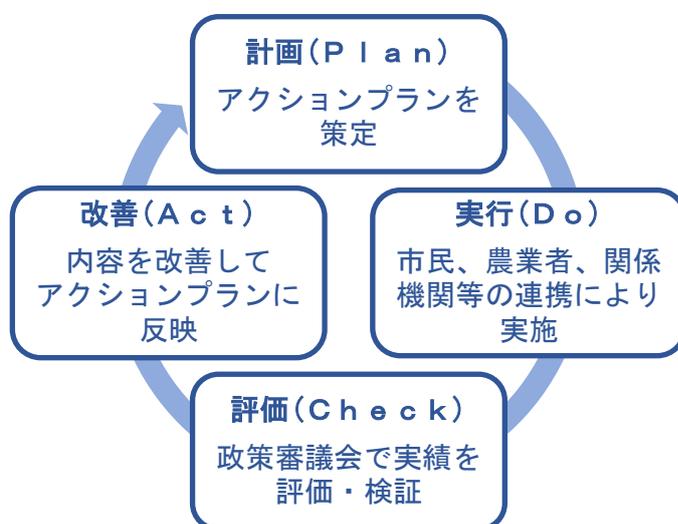


作成中

# 施策の推進に共通する事項

## 1 効果的・効率的な施策の推進

この見直した新たな基本計画に基づき推進する施策については、実効性を高めるため、重点的に進める施策を示し、年次的な取組内容を明確にした、分かりやすく具体的な実行計画として「上越市食料・農業・農村アクションプラン」を策定します。このアクションプランは、施策の評価・検証を実施し、必要に応じ施策内容の見直しを行い、翌年以降の施策の改善に反映していく、いわゆるPDCAサイクルの考え方により進捗管理を行います。



## 2 SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進

自然資本や環境に立脚した食料・農業・農村分野は、SDGsが目指す経済・社会・環境の統合的向上において果たす役割が非常に大きく、他産業に率先してSDGsの実現に貢献することが求められています。

その中で、農業生産活動は、自然界の物資循環を活かしながら行われ、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマとなります。食料・農業・農村分野においては、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進する必要があります。また、農村を含めた地域においては、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

このことから、NPO、民間企業、消費者、関係機関等と連携して、優先課題の8分野の達成に向け、農業を担う人材の育成や、農業の成長産業化、農業における環境保護など、さまざまな分野におけるSDGsの実現に貢献していくこととします。

### 3 幅広い関係者、関係課等との連携

食料・農業・農村に関する施策を着実に実施するためには、農業者はもとより、消費者、事業者、国、県及び関係団体等と十分な連携を図ることが必要になります。また、本市関係課等による分野横断的な連携・取組が必要となることから、適切な役割分担の下、地域農業の発展に向け施策を総合的かつ計画的に推進します。

あわせて、厳しい財政事情の下で限られた予算を最大限有効に活用する観点から、目的に応じた施策の選択と集中的実施を行い、様々な観点からのコスト縮減に取り組み、効果的な施策を実施します。また、新たな施策の実施に当たっては既存の施策の廃止・見直しを徹底することにより、施策の実施に伴う市民負担を合理的なものにしていきます。

### 4 新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな感染症への対応

令和2年1月に国内において感染が確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国はもとより、本市の経済も大幅に下押しされる厳しい状況となりました。

国内における感染拡大の影響により、小中学校等の臨時休業を始め、大規模な移動制限や物流の停滞、入国制限など多くの食料を海外に依存する我が国においては、安定的な食料生産や供給体制、生産現場における労働力の確保等の重要性が改めて認識されたところ です。

将来にわたって、市民ひいては国民が必要とする食料の安定供給を確保するためにも、生産基盤・経営の安定を図るとともに、市内の状況に応じて農業者、中食・外食・加工業者等への機動的な対策を講じることとします。